

令和3年度 林業労働力強化対策事業企画運営委員会の審査選考に伴う意見を踏まえた総評  
(第3次審査)

■本事業の趣旨

本事業は、体質強化計画に参画する林業経営体等を対象に、安全衛生装備・装置の導入及び安全衛生に関する研修の経費補助を行って、安全で衛生的な働き方改革を実践する職場づくりを支援して、林業労働力の確保に向けた取り組みを推進するものです。

安全で衛生的な職場環境の確保に向けた取り組みは、現場技能者や地域の林業経営体が必要とする安全衛生装備・装置の導入と、林業労働安全衛生に関する研修の実施をセットとして行います。

なお、本総評は令和4年5月23日から令和4年7月29日まで交付申込を受け付けた第3次募集結果です。

■取り組み事業

1) 複数メーカーの防護ズボン及び空調服、ヘルメット導入に伴う製品の比較検討について  
防護ズボン及びヘルメットの導入においては、既導入品より安全性・機動性・通気性など優れた製品への入れ替えがある。単に入れ替えのみならず、複数のメーカーの装備品を導入して、製品ごとに指定書式アンケートで各製品の良否を比較検討すること。

なお、空調服の導入にあたっては、視認性の高い製品の導入を行って、指定書式アンケートで各製品の良否を比較検討すること。

2) 防護ズボンとチャップスの同時導入について

防護ズボンとチャップスを同時導入した場合は、ズボンとチャップスの安全性や作業性、維持管理などについて比較検討を行って報告すること。

なお、チャップスのみの導入の場合には、防護ズボンの導入も検討して、比較検討を行うこと。

3) 支障木処理機材の導入について

小型エンジンウインチとともに、支障木処理機材（安価な製品を多数個）の導入がある。これら機材の用途や利用することによる安全確保について報告を行うこと。

4) 無線機の導入について

アナログUHF簡易業務用無線機は、2024年（令和6年）12月1日以降簡易無線のデジタル化に伴って、350MHz帯と400MHz帯の周波数を使用した無線機は使用することが出来ないので機種選択においては十分に注意すること。

■研修計画について

事業は国庫補助による安全衛生装備・装置の導入と普及をとおして、地域の林業労働災害の撲滅を目的としている。また、導入する安全衛生装備・装置の地域への普及啓発が事業の目的の一環である。

このため、安全衛生装備・装置を活用した研修会の開催は、申請経営体の数名を対象とするものではなく、地域の多くの林業経営体や行政機関の参画を得て開催するよう検討すること。

なお、コロナウイルス感染症拡大に配慮して動画配信なども検討課題として積極的な普及啓発に取り組むこと。

以上